○九州地方整備局告示第二十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年二月十四日

九州地方整備局長　小平田浩司

一　施行者の名称　福岡県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成六年建設省告示第千二百一号朝倉筑前都市計画及び福岡広域都市計画下水道事業宝満川上流流域下水道

三　事業施行期間　自平成六年四月十四日至平成三十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○北海道開発局告示第十五号

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十四条第一項及び第二項並びに水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条の規定に基づき、石狩川水系夕張川及び幌向川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、同法第十四条第三項及び同規則第三条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、北海道開発局及び同局札幌開発建設部に備え置き、一般の縦覧に供する。

なお、平成十四年七月五日北海道開発局告示第百三号及び平成二十二年十二月二十四日北海道開発局告示第百六十一号は、廃止する。

平成二十九年二月十四日

北海道開発局長　今　日出人

○北海道開発局告示第十六号

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十四条第一項及び第二項並びに水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条の規定に基づき、石狩川水系幾春別川及び旧美唄川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、同法第十四条第三項及び同規則第三条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、北海道開発局及び同局札幌開発建設部に備え置き、一般の縦覧に供する。

なお、平成十四年七月五日北海道開発局告示第百二号及び平成二十二年十二月二十四日北海道開発局告示第百六十号は、廃止する。

平成二十九年二月十四日

北海道開発局長　今　日出人

○北海道開発局告示第十七号

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十四条第一項及び第二項並びに水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条の規定に基づき、石狩川水系美唄川及び産化美唄川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、同法第十四条第三項及び同規則第三条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、北海道開発局及び同局札幌開発建設部に備え置き、一般の縦覧に供する。

なお、平成十四年七月五日北海道開発局告示第百二号及び平成二十二年十二月二十四日北海道開発局告示第百六十二号は、廃止する。

平成二十九年二月十四日

北海道開発局長　今　日出人

○北海道開発局告示第十八号

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十四条第一項及び第二項並びに水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条の規定に基づき、石狩川水系尾白利加川、徳富川及び奈井江川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、同法第十四条第三項及び同規則第三条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、北海道開発局及び同局札幌開発建設部に備え置き、一般の縦覧に供する。

なお、平成二十二年三月三十一日北海道開発局告示第五十一号並びに、平成二十二年九月三日北海道開発局告示第百二十二号及び第百二十三号は、廃止する。

平成二十九年二月十四日

北海道開発局長　今　日出人

国会事項

衆議院

議案提出

二月十日内閣から提出した議案は次のとおりである。

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案

農業競争力強化支援法案

農業機械化促進法を廃止する等の法律案

主要農作物種子法を廃止する法律案

都市緑地法等の一部を改正する法律案

水防法等の一部を改正する法律案

防衛省設置法等の一部を改正する法律案

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

質問書提出

二月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

オスプレイの横田基地配備および木更津駐屯地の定期機体整備等その他オスプレイの配備に関する質問主意書（近藤昭一提出）

「元号」に関する質問主意書（奥野総一郎提出）

内閣が提出検討中の法律案の性質に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

組織犯罪処罰法改正案の提出を目論む政府の真意と同法案の危うさに関する質問主意書（仲里利信提出）

ＵＮＭＩＳＳと南スーダン政府軍の戦闘事態に関する質問主意書（階猛提出）

安全保障理事会の対南スーダン武器禁輸決議に関する質問主意書（階猛提出）

面会交流支援事業の対象者に関する質問主意書（初鹿明博提出）

答弁書受領

二月十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員逢坂誠二提出二〇二〇年度のプライマリーバランス黒字化に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出いわゆる共謀罪に関し一般人は含まれないとする菅官房長官の発言内容に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出内閣総理大臣が国会に対して憲法改正の議論を促すことのできる根拠に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出介護福祉士試験の受験申込者数半減に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出国立大学法人への文部科学省職員の派遣および出向等の状況に関する質問に対する答弁書

衆議院議員照屋寛徳提出日米地位協定の軍属に関する補足協定に関する質問に対する答弁書

報告書受領

二月十日内閣から次の報告書を受領した。

産業競争力強化法第六条第十項の規定に基づく平成二十八年度産業競争力強化のための重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関する報告

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第十条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第五条第二号の規定による廃止前の国有林野事業の改革のための特別措置法第十七条の規定に基づく平成二十七年度における国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十七年度における日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告

参議院

議案受領（予備審査）

二月十日内閣から次の議案が送付された。

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）

農業競争力強化支援法案（閣法第二一号）

農業機械化促進法を廃止する等の法律案（閣法第二二号）

主要農作物種子法を廃止する法律案（閣法第二三号）